

入札公告

ベトナムにおける事業実施にかかる航空券手配業務

日本アセアンセンターでは、ベトナムで行う研修事業の実施にあたり、国際航空券の手配業務の入札を行います。手配業者の選定にあたっては、入札金額の他、参加者の負担が少ない最適ルートによる行程提案も検討材料になります。

- (1) 研修期間：2023年12月4日（月）～8日（金）
- (2) 研修地：フエ（ベトナム）
- (3) 手配内容：エコノミークラス（有料でキャンセル・変更可能なクラス）

12月4日（月）フエ着

12月8日（金）フエ発

下記の各地発着3名分（合計30名＝3名X10都市発着）

バンドルスリブガワン

プノンペン

ジャカルタ

ヴィエンチャン

クアラルンプール

ヤンゴン

マニラ

シンガポール

バンコク

ハノイ

- ・予約・発券に係る搭乗者との連絡、航空券の発送費などを含む
- ・予約・発券にかかる連絡先は搭乗者ではなく、本事業の協力者になる場合があります。

- (4) 提出書類：見積書（様式適宜）

記載項目

①航空券代（国際線）

②海外諸税

③燃油サーチャージ

④旅客保安料

⑤空港施設使用料（各地）

⑥手配手数料

⑦フライトの関係で宿泊が必要になる場合は、宿泊代を別記載

⑧その他 上記項目以外に必要な項目

- (5) 提出期限：2023年9月25日(月)
- (6) 本事業の安全かつ円滑な実施が危ぶまれる時は発注者の判断により中止する場合もある。
- (7) 旅行業者は、管理できない事由(為替レートの変動や燃料価格等の著しい上昇下落等)が生じた場合は、発注者と協議の上、契約を変更できるものとする。
- (8) 発注者は、予定参加者人数に変更が生じた場合は、旅行業者と協議の上、契約を変更できるものとする。
- (9) 本プログラム共催・協力者により日本国外の旅行会社に参加を呼びかける場合がある。
- (10) その他
 - ①本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合は、発注者と受託者間で協議の上定めるものとする。
 - ②本業務上知り得た行政及び個人の情報に関する秘密を町の許可なく他に利用し、又は第三者に漏洩・複写・閲覧・譲渡等してはならない。

以上